



日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町 9-1 平塚市議会控室

日本共産党平塚市議会議員団

団長 渡辺 敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本 敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談

次回は 5月 10 日です。

午後 1 時 (要予約)

No. 975

2008年4月20日発行

後期高齢者医療制度 説明不足が浮き彫り

「高齢者は早く死ねというのか！」と怒りの声が渦巻く中、後期高齢者医療制度が実施され、15日には保険料の年金天引きが行われました。

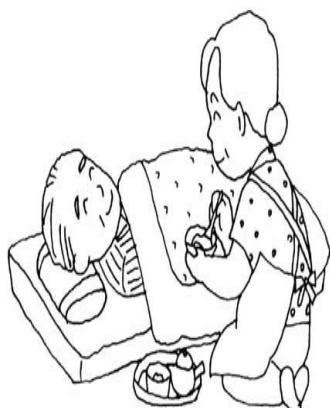
しかし、この段になっても「いくらになるのかわからない」という人が多く、連絡が来たという人、来ていないという人など様々です。

15日だけで、全33市町村が参加する神奈川県広域連合に寄せられた問い合わせは約800件に上り、平塚市役所にも問い合わせが殺到しました。窓口に直接行った人は100人、電話での問い合わせも100件を超えたであろう（担当課）といいます。そのおもな内容は

- ① 保険料が年金から天引きされることに対する不満
- ② 年金から保険料が天引きされているのかどうかの確認
- ③ 保険料に関する問い合わせ（額について）
- ④ 年金から保険料を天引きされない方からの問い合わせ（いつから保険料を取られるのか）

というものでした。

市役所では、保険料額のお知らせは4月4日に発送したといいますが、この制度自体の周知も、4月の年金から徴収する対象はどういう人か、今回保険料のお知らせがない人は



上記のメールアドレスまたは電話にて、皆さんからのご意見・ご要望をお寄せください。

どういう理由かなどの説明が、当事者である75歳以上の方々に行き届いていなかったことが改めて明らかになりました。

保険証の送付については、県広域連合が保険証の送付時に「転送不可」で送付したため、市内で196通が戻ってきました。改めて「転送可」の手続きをとりましたが、23通が再度戻りました。留守のため配達証明で保管していたが、期限が過ぎて戻ってきたのが29通。宛名不明が11通と、16日現在計63通が本人に渡っていないことがわかりました。

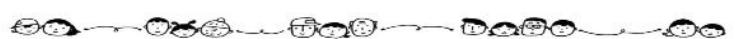
「後期高齢者」の名に対し、「勝手に線引きされ失礼だ」「まるで死ぬのを待っているかのようだ」と批判が続出し、福田首相は1日、「周知不足である。ネーミングもよくない」と、通称「長寿医療制度」とするよう指示を出しました。

医療費が膨らめば保険料が上がる仕組みで、高齢者の医療費を縮減する。さらに年金から天引きし、高齢者の後の生活はお構いなしという高齢者いじめの内容には一切手をつけず、「長寿」という名で取り繕うなど自民・公明政府の良識が問われる制度です。

全国で医師会の反発も強く、新たに導入された「後期高齢者診療料」は、「患者にも医療機関にもメリットはない」と新たな料金制度を選ばないように医師会員に呼び掛けているところも出ています。

新制度は、糖尿病など慢性疾患の高齢者がかかりつけ医を決め、月に1度、後期高齢者診療料（月額6000円、自己負担は原則600円）を支払うとそれ以上は検査費や治療費を払わなくて済むというもの。

しかし、「高齢者は同時に複数の病気を抱えていることが多い。一つの病気で主治医を選ぶ今回の制度は実態に合わない」と批判。また、月額分を超えた診療が必要な場合、医療機関がためらう可能性があるなどの問題点も指摘しています。



日本では77歳を喜寿、88歳を米寿、90歳を卒寿、99歳を白寿と呼び、長生きできたことを心から祝ってきた社会です。高齢者を年齢で差別して、「いずれ死を迎える」とばかりに医療にまで差をつけ、名前だけ「長寿」に変えて誰が喜ぶでしょうか。

国会では、共産党をはじめ4野党が結束してこの制度の中止・撤回を要求しています。全国ではすでに、565の議会が中止・撤回を求める意見書を上げており、平塚市議会も会派を問わず結束して、このような高齢者いじめの制度を今すぐ中止・撤回させることが求められているのではないでしょうか。

松本議員は、年金徴収が行われた15日、各地で後期高齢者医療制度の中止を求め、ハンドマイク宣伝を行いました。

寺田繩の旧食肉センター

4月16日周辺住民と意見交換会

16日夕方、寺田繩自治会館において、周辺地域が市街化へ変更することについて地域住民との意見交換会が行われました。

そこには、まちづくり政策課課長をはじめ、担当職員4名が出向き、説明がありました。

「無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために、市街化区域と市街化調整区域の区分を都市計画に定める『線引き』」の第6回目が今年度を中途に県下一斉に行われています。「本地域は、市街化区域に編入することが望ましいと考えております。」また、それによって今後建ぺい率が50%から60%に拡大すること、高さ制限も今後見直しが決定すると10mから15mになり5階建でも建てられる予定であるとの説明もありました。

住民からは、「食肉センターの跡地利用のために急いでいるのではないか? 15mになつて5階建てまでOKと言わると心配もある。」

「そうなることによって我々にどんな利点があるのか?」という質問も出され、「我々は、みんな年金暮らし。この年になつて建て替えもないし、年金が年々減らされているのに、税金だけが増えるなんて・・・。」と苦笑が起きました。

食肉センター跡地問題は、今回のテーマではなかつたのですが、住民にとってはそこが一番気になるところ。

この「線引き」について、8月に公聴会が持たれること。市全体の線引きも気になるところです。



小児医療費の所得制限はいまこそ撤廃し、拡充を!

現在、平塚市の小児医療費助成は、通院では県が2歳までを3分の1助成し、市が就学前までを(所得制限をつけて)助成していきます。県では今年10月から、これまでの2歳から小学校入学前まで助成を拡大します。これによって市の負担は減り、その分で小児医療費助成を拡大することができます。現在、所得制限があることで医療費助成を受けられない子はわずか8・1%。新年度の予算説明では、所得制限を取り払うのに、4800万円あればできると言っています。県の助成拡大によりそれは十分可能です。

厚木市では10歳の誕生日未まで所得制限なしの無料化を」と市民団体が強く要望してきました経緯があり、大藏市長も公約で掲げているにもかかわらず、大会派の反対でいまだに実現できずにいます。幼稚園や民間保育園の施設長さんはじめ保護者会からも毎年要望されているところです。多くの皆さんの力で実現させましょう。

2008年3月議会における会派の態度

	日本共産党	平塚クラブ	湘南民主	公明党	市民派の会	無所属(高)	無所属(江)	神奈川ネット
1 平塚市後期高齢者医療に関する条例……可決	●	○	○	○	●	○	●	○
2 平塚市特別会計条例の一部を改正する条例……可決	●	○	○	○	●	○	○	○
3 平塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例……可決	●	○	○	○	○	○	○	○
4 平成20年度平塚市一般会計予算……可決	●	○	○	○	○	○	○	○
5 平成20年度平塚市国民健康保険事業特別会計予算……可決	●	○	○	○	○	○	○	○
6 平成20年度平塚市下水道事業特別会計予算……可決	●	○	○	○	○	○	○	○
7 平成20年度平塚市後期高齢者医療事業特別会計予算……可決	●	○	○	○	●	○	●	○

1 平塚市において後期高齢者医療に関する条例を制定するもの
2 「後期高齢者医療」を特別会計として設置すること新たに盛り込むための条例改正
3 国保の値上げをするための条例改正
4 一般会計では、妊婦の分娩費用の値上げ、後期高齢者医療制度導入の予算や国保・下水道の値上げを見込んだ繰入予算が計上されているもの。
5 国保の値上げを盛り込んだ予算
6 下水道使用料の値上げを盛り込んだ予算
7 新たに後期高齢者医療特別会計が設置され、予算計上されたもの。